

社会福祉計画論序説〔VIII〕

——ソーシャル・ワークの実践——

高 田 真 治

I ソーシャル・ワークの概念

I-i ソーシャル・ワークの基本的要件

社会福祉学は、実践的また現実的な学問である。ここで「実践的」とか「現実的」とかいう意味は、単に事実の科学的認識にとどまるのではなく、その認識を現実の社会福祉の場に活用するという、工学的意味をもっているといってよい。したがって大別して次の二つの側面が明らかにされねばならないであろう。

1. 対象の認識

誰が（あるいは何が）クライエントであるか、何が解決を要すべき課題であるか、を明確にする。したがってその視点、アプローチの手続きが体系化されなくてはならない。

2. 解決の方法

対象の認識に基づいて、その問題解決ないし状況の変革のための方法が明確化されねばならない。したがって次の二つを含むが、これらは前項1についても考慮されねばならない。

i) 伝統的ソーシャル・ワーク技術・方法の経験に基づく修正ないし統合。

ii) 社会科学、さらには自然科学の研究成果および技術・手法の積極的な援用。

ここでとりあげようとする「実践」とは、公私の機関に所属する専門職による専門的行動を意味している。この専門職の問題については、広く社会福祉マンパワーの課題としてべつに検討するが、「対象」とって好ましい変化をもたらすための実践としての専門的行動は、対象認識、専門的行動のプロセス、すなわち知識ないし技術とともに、その「好ましさ」の判断基準としての価値（觀）が必然的に問題となる。

さらに専門職業としてのソーシャル・ワークは、クライエントに直接接觸して「治療」する、いわゆる一次的方法（あるいはプロセス）としてのケースワーク、グループ・ワーク、コミュニティ・オーガニゼーション（以下 C.O.）に加えて、機関の運営やサービスを助長するものとしての二次的方法——アドミニストレーション、調査および教育——が必要となろう。この二次的方法には、ソーシャル・アクションおよび政策立案、社会福祉計画をも含めて考えるべきであり、広く「社会福祉」は、この一次、二次両側面があわせて考慮されねばならないのである。いうまでもなくここで一次、二次という意味は、主従関係を指すものではない。

ここでは一次的方法——しかし、のちに検討するように、ケースワーク、グループ・ワーク、C.O. の区別は余り意味がないのであるが——について、その対象認識および実践の方法に関して検討してみることにする。そこでまず、全米ソーシャル・ワーカー協会 (NASW) のソーシャル・ワークの定義などに依拠しつつ、ソーシャル・ワークの実践、理論の動向を簡単にレビューしてみたい。

周知のごとく1958年、NASW から “Working Definition of Social Work Practice” が公表されたが、これはまず次のようにのべ、そして価値、目的、認可 sanction、知識および方法、それについて検討している。すなわち、

「ソーシャル・ワークの実践は、全ての専門職の実践と同じように価値、目的、認可、知識および方法の総体 constellation として認識される。どの部分もそれのみではソーシャル・ワークの特徴を示しているとはいえないし、またここでのべられたどの部分もソーシャル・ワークに特有のものではない。それはこの総体の特殊な内容および

構成であり、これはソーシャル・ワークの実践をなさしめ、また他の専門職の実践からそれを区別するものである。」¹⁾

ソーシャル・ワーク実践の基礎となる哲学的概念としての「価値」は、社会と個人の相互作用、その社会的責任を重視し、そして個人は固有の存在であるとして自己実現を達成する権利を有しているとするものである。したがって、この究極的な「価値」の実現がソーシャル・ワークの目的であり、同時に実践者に固有の社会的責任の源である認可を規定する。目標達成のための実践すなわち、個人、社会的環境およびその相互作用に変革をもたらすためには、多様な知識——発達論、心理学、コミュニケーション論、小集団論、グループ・ダイナミックス、文化人類学、民族学、地域社会論および組織論——が用いられねばならない。そして順序正しいシステムティックな様式、実践者の責任ある意識的かつ訓練された使用（すなわち方法）にもとづいてすすめられるのである。この方法にはフィードバック機能としての評価も含まれられる。以上をそのタームにもとづいて関連を図式化すれば、次のように示されるであろう。

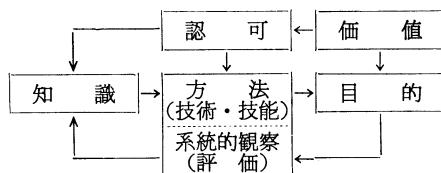


図1 NASW 定義の枠組

すなわち価値が目的および認可を規定し、認可是インプットとしての知識およびこれにもとづいてすすめられるところの方法をも規定することになる。したがって上の図式から理解されるように、何よりもキー・ファクターとしての「価値」の認識、その検討が重要であることが示されているといえよう。

W. ベームは「ソーシャル・ワークの本質」のなかで、基本的な仮定、価値観そして目標、機能および活動について検討している。ここで、その特徴としてのべられていることは、第一に、ソー

シャル・ワークは専門職業として、科学的基礎、知識や価値観にもとづいた責任ある問題解決機能をもつということであり（基本的仮定）、個人の価値、人間固有の尊厳性の重視、個人と社会の関係における相互の責任、すなわち自己成就・自己実現（基本的価値観）を強調しているということである。もう一つは、社会的機能の促進がソーシャル・ワークの目標であって、これは手段としての機能の遂行によって達成されるのであるが、この機能は専門的活動の効果的かつ体系的な方法によって発揮されるというパラダイムが示されていることである。この活動の中心的なものは、問題の明確化、問題解決の計画、計画の実施、および結果の評価であり、結論として次のように定義している。

「ソーシャル・ワークとは、個人と彼をとりまく環境との間の相互作用を構成する社会関係に焦点をあてた活動によって、単独または集団内の個人の社会的機能を強化しようとするものである。これらの活動は三つの機能に分類することができる。すなわち、

- 1) 損傷された能力の回復、
- 2) 個人的、社会的資源の提供、
- 3) 社会的機能不全の予防、である。」²⁾

以上のように、ベームは専門職としてのソーシャル・ワークの実践は、その価値としての社会的機能・社会関係に焦点をあてていること、この価値の促進、実現こそがソーシャル・ワークの目標である、ということを示しているのである。

NASW の実用的定義の批判・再検討の代表的なものとしては、W. ゴードンがあげられるが、彼はこの定義の限界として、1) ソーシャル・ワークの実践とは何であるかが明確に示されていないこと、2) 理論的有効性をとりあげるためには、概念上のモデルにおける要素は、それらの間に存在する関係をのべる前提がなければならないこと、そして、3) 実用的定義は検証に対する、より以上の意味づけや仮説の演繹を可能にさせないこと、という三つの点をあげている。すなわちソーシャル・ワーク実践をいかに認識するかについ

1) NASW, "Working Definition of Social Work Practice," *Social Work*, vol. 3, No. 2 (Apr. 1958)

2) Werner W. Boehm, "The Nature of Social Work," *Social Work*, vol. 3, No. 2 (Apr. 1958), pp. 10-18.

ては教えるが、それが何であるのか、またその諸要素の相互関係については語っていないという。そしてソーシャル・ワークの実践は、変革を意図して、社会システムあるいは社会過程のある部分に向けられた、実践者の行為としての専門的介入であると強調しており、これは次のものによって導かれる——介入したシステムや過程についての知識およびシステムや過程において求められた、意図した目的、当面の目標あるいは変革。すなわち、「行為を遂行する人間としての専門家は、価値、知識、方法が用いられる媒体である。彼はこれらを用いて効果的な専門的介入を行うのである。」³⁾ そして価値、目的、知識および方法については、次のとく定義している。

「ソーシャル・ワークの実践は目的に向けられ、そして価値、知識、技術によって導かれる介入的行為である。これらは全体としてユニークであり、ソーシャル・ワーク専門職によって承認され検証されたものである。」⁴⁾

目的は価値に基づいて設定され、技術は知識から導かれるので、この定式化の最も明らかな意味は、実践（介入的行為）の基礎であるところの価値や知識に強調点がおかることである。ソーシャル・ワーク実践のこの定式化によっておこる主な問題は、誰が介入し、どのような事項あるいは現象に対して介入的行為がとられたか、ということをさらに定義する必要がある。すなわち、実用的定義においてはソーシャル・ワークの実践、対象認識の総体としての枠組が主として示され、ゴードンは、主にいわゆる“実践”——行為としての専門的介入——を強調していることが理解されるのである。いうまでもなく実践とは、対象の認識にもとづき、状態の変革を目指す行為であるから、その双方が総合的かつ有機的に体系化されねばならない。

以上のゴードンの所説を図示すれば次のとく

になるであろう。

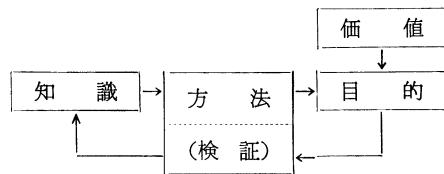


図2 ゴードン理論の枠組

ゴードンは、「認可」はソーシャル・ワークの実践を本質的に定義するものではない、として省略しているのであるが⁵⁾、これはソーシャル・ワークの実践を“専門的行為”と定義する限り、専門職は実用的定義にのべられているような機関・団体によって認可を受けるべきことが当然と考えられる。しかし彼は、ソーシャル・ワーク実践を専門的介入と規定することによって、そしてその介入を専門的ならしめるために価値および知識が必要とされるのであるから、その認識自体が必然的に認可となる、との理解であるように思われる。

彼は、ソーシャル・ワークにとっての第一段階は、ソーシャル・ワークが人々について知っているところのものと、人々のために選好しまた欲するところのもの——知識と価値、をさらに明確にすることであるとして議論をすすめる。すなわち、知識とは、人々がなしうる最も高度の客観性と合理性によって達成されたと思われるところのものであり、価値とは、人々がなしうる忠誠、献身あるいは犠牲すべてを包含するほどの執着 attachment をもって選好し、あるいはその存在を欲するところのもの、である⁶⁾。

以上から、「実践」にとって目的（価値）と方法（知識）が重要な要件であることが明らかになった。実践はしばしば方法の側面のみを課題としている。したがって、価値について検討しておく必要があろう。

3) William E. Gordon, "A Critique of the Working Definition," *Social Work*, vol. 7, No. 4 (Oct. 1962), p. 5.

4) *ibid.*, p. 11.

5) *ibid.*, p. 12. 「認可」については、ソーシャル・ワーク実践を本質的に定義するものではない。すなわち、認可を受けないと専門的実践でないという場合、行為そのものは認可を受けていない行為から区別できない。認可を受けた、あるいは受けていないソーシャル・ワーク実践もあるかも知れないとして除外している。

6) W. E. Gordon, "Knowledge and Value; Their Distinction and Relationship in Clarifying Social Work Practice," *Social Work*, vol. 10, No. 3 (Jul. 1965), p. 34.

I-ii ソーシャル・ワークにおける「価値」

価値の焦点とは、個人の生活全体にわたる発達のために、その可能性の最大限の実現であり、したがってソーシャル・ワークにおいて必要な知識の中心的なものは、社会的相互影響作用 **social transaction** についてである。そこで理論的関心は次のものとなる。

1. 社会的相互影響作用の質と量、およびそれが人間の自己実現に与える効果。

2. 社会環境の本質。

したがって、従来社会福祉の究極的関心と考えられてきた「社会的機能」は、ソーシャル・ワークの結果ではなく始まりとなる。すなわち、価値および知識を、それぞれ成長あるいは結果、および機能のパターン **pattern-of-functioning** という二つの次元で把えていくということ⁷⁾、社会的相互影響作用の中において個々人の自己実現を図るということこそ、ソーシャル・ワーク実践の固有の領域なのである。ゴードンのこの認識は、ソーシャル・ワークにおける一般システム理論の中心的な発想になっていることが理解されよう。

個々人の可能性の最大限の実現という究極的価値に規定される目的の達成のために採用されたいろいろな方法は、検証されて新たに知識の体系に加えられ、そしてまた方法として採用されるというフィードバック過程をとるが、これには専門職の責任においてなされる実験的あるいは試行錯誤的なものも包含されていると理解してよいであろう。何故なら、それが許されなければ「知識」の発展はなく、対象の認識にもとづく方法とは、既存の知識の範囲でしかなし得ないものとなるからである。したがってこの傾向は、問題解決のための動機づけが高く、かつ既存の知識では不十分な場合、よりすすめられるであろうし、またそうでなければならない。同時にソーシャル・ワークの一般的な方法の修正のみならず、それらの適用の拡大、さらには他領域における研究成果の援用、すなわち学際的 **interdisciplinary** な傾向が強くな

っていかざるをえない、といえるであろう。

NASW の実践の領域に関する小委員会 **The Subcommittee on Fields of Practice** は、「実用的定義」において示されたジェネリックなものをふまえて、スペシフィック——実践の領域の明確化、を試みている。この中で、過去10年間のソーシャル・ワークの発展は、実践者が他の領域の方法を援用することが必要である、ということを認識した点を強調すると同時に、実践はその領域の中心的な方法によって明確化され、それにふさわしいアプローチがとられるべきであるとしている⁸⁾。これによって、社会問題、集団についてのソーシャル・ワーク専門職の関心は、資源、構造また注意を集中すべき対象に関して明確な意思決定がなされ、そして新しいサービスのパターンの形成が、現存する社会制度の中で導かれるのである。かくして社会的相互影響作用の安定化が図られる。

この決定は、一つの基準によるのではなく、全体の布置に依存する。すなわち、相互作用の「安定化」は、直面する課題、探求する目的および開発された知識に照らして、必然的かつ望ましいようにならねばならないのである⁹⁾。この相互作用の安定化とは、定常状態 **steady state** の達成を意味していると理解してよいであろう。

1962年に NASW より出された “Working Definition of Community Organization Practice” は、「ソーシャル・ワーク実践の実用的定義」を理論構成の基礎としている。この定義は1939年、C.O. の目標、活動、方法および技術についてのべられた周知のレーン報告の続編とでもいいうべきものであり、また C.O. 実践に関する継続的研究に対して準拠枠を提供するものである。C.O. 実践について研究し改善していくためには、専門職業としての理論がそれに関係する現象——コミュニティと社会過程、およびその介入のシステム——、特定の社会状況に向けられたワーカーの実践、についての理解を深めていくことが求め

7) *ibid.*, p. 39.

8) The Subcommittee on Fields of Practice NASW Commission on Social Work Practice, “Identifying Fields of Practice in Social Work,” *Social Work*, vol. 7, No.2 (Apr. 1962), pp. 7-8; 9つの実践領域とは次のとおり。児童福祉、矯正、学校ソーシャル・ワーク、家族福祉、MSW と公衆衛生、PSW、公的扶助、コミュニティ・プランニング、およびグループ・サービス機関。

9) *ibid.*, pp. 8-11.

られている。しかしこれは試験的なものであり、実践の知識と理解が成長するにつれて、継続的に改訂され改善されるべきものであると考えられている。

これはソーシャル・ワーク実践の実用的定義においてのべられた一般的概念にもとづいて、C.O. の価値、目的、認可、知識、方法および技術について検討している。すなわち、C.O. 実践はこれらの総体として認識されるものであり、どの部分もそれだけでは C.O. 実践の特徴を示しているとはいえないし、どの部分も C.O. に特有なものではない。特定の内容および構成としてこの総体が C.O. の実践をなさしめ、また他の専門職の実践からそれを区別するものである¹⁰⁾。

同じく NASW より出された “Definition of Social Casework Practice” (1964年) もソーシャル・ワーク実践の実用的定義と同じ理論構成にしたがって作成されている。すなわち、ソーシャル・ワークは専門職業の一つであり、その中心的関心は社会的機能の問題にある。歴史的にソーシャル・ワークのもっとも初期の部門は、個人や家族の社会的機能の問題を扱う部門、すなわちソーシャル・ケースワークであった。ソーシャル・ワーカーは専門職業としての目的、価値、認可、知識、方法に従ってその機能を遂行する。ケースワークはその目標を組織的手続き、探究、評価、計画立案、治療の手続きによって達成するのである。そして、ソーシャル・ワークの中心的価値は、人間の価値と尊厳に基づくものであり、すべての人が自己の可能性を実現し、かつ他者の正当な権利をも実現させることである。その他のソーシャル・ワークの価値は、この第一義の価値を助長するための方法として、この価値のもとに包含されるのである¹¹⁾。

これは「実用的定義」における内容と何らかわることはない。目的とは価値の実現であり、この目的達成のために知識（方法）を用いて専門的介入が行われるのである、ソーシャル・ワークにおいては、「価値」の議論がますます重要であることが鮮明となった。そこでこのキー・ファクター

としての価値について、先の検討とやや重複する点もあるが、もう少し定義から学んでおくことにしたい。

それ以後の各方法の定義を検討する際のモデルとなっている「ソーシャル・ワーク実践の実用的定義」についてみると、価値は次のごとくのべられている。少し長いが、基本となるものであるから引用する。

「ある哲学的概念はソーシャル・ワークの実践にとっても基礎となる。すなわち、

1. 個人は社会の一次的関心事 primary concern である。
2. 個人と社会には相互依存性が存する。
3. それは互いに社会的責任を有する。
4. 各人に共通な人間的ニードがあるし、またその各人は他とは本質的に独特のまた異った存在である。
5. 民主的な社会の本質的な属性は、個人の最大限の可能性、及び社会に積極的に参加することによる彼の社会的責任という仮定の実現である。
6. 社会は自己実現の障害（すなわち個人と環境との間の不均衡）が克服あるいは予防され得るような方法を提供する責任を有する。

これらの概念はソーシャル・ワーク実践に哲学的基礎を与えるものである。」¹²⁾

以上の中には、社会学的認識であって、特に「価値」というべきでないものも含まれており、「価値」として注目すべきは 5 であろう。

C.O. 実践の実用的定義においては、これを基礎としてより詳しい検討がなされているが、その論点においては何ら変るところがない。すなわち、C.O. の実践はソーシャル・ワークの実践と伝統的に結びついた価値に基づいているが、アメリカの文化における C.O. の実践は以下の根本的、究極的な価値を含む、ある広く所持された価値を意味している。すなわち、個人の最大限の自己実現、全てに共同の福祉を可能にする諸条件をつくり出すことである。このために相互扶助と共同の活動の機会の提供、個人、グループ、制度、組織それ

10) NASW, “A Working Definition of Community Organization Practice,” 1962.

11) NASW, “Definition of Social Casework Practice,” 1964.

12) NASW, “Working Definition of Social Work Practice,” op. cit.

ぞれの間の最大の協同の推進、さらに制度、組織は社会における、また社会に対する個人の権利と義務の双方が尊敬され、また認識されるような民主的過程によって、諸条件を変化させるために適用されるべきである。これはいくつかの仮定および推定、また C.O. 実践者の態度が明らかにされることによって、その実現へと向わしめられるのである。

前述の「価値」は、アメリカ文化の伝統がそこに体現されているものであるといえるが、一方、わが国では、自己の要求を積極的に表現し、またその充足を求めること、さらにそういう態度を認めるという意識が伝統的に弱い。したがって、われわれは社会福祉の視点から、この「価値」についての再考が不可欠であると考える。すなわち、「自己を実現する」とは人間の本性であり、その可能性、創造性を助長し、ますます統合された人間になろうとすることであり、同時に現実の自己を自覚しようとすることであるといえる。社会福祉とは、そのような個人、あるいは地域社会の発展を援助することであり、単にそれらを既存の環境に適応させることではなくて、状況によっては「環境を変革する」ことが必要である、ということを認識することである。すなわち、個人と環境とのダイナミックな観点から、介入の視点を考察することが求められるのである。そのためには現状が正確に把握され、そして計画的変革がはからねばならないであろう。

II ソーシャル・ワークの実践

II-i 実践理論のモデル

実践科学としてのソーシャル・ワークの実践の理論は、単に対象の把握および記述にとどまるのではなく、その問題解決行動の科学性をも含めているのはいうまでもない。すなわち、実践は社会科学とは異なる。社会学者の第一の目的は「社会 social world」の正確な記述であり、コントロールは二次的な目的である。これに対し実践者の主たる目的は、その世界を効果的にコントロールすることであり、このために全ての知識が従属す

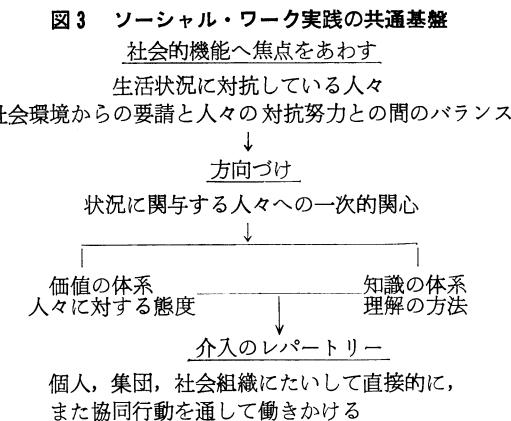
る。実践者のとる様式は伝統的に大別して診断と治療である。しかし今日のソーシャル・ワークは医学におけるような、この判断と行動のスキーム、科学性を今日に至るも未だ十分備えているとはいえない。したがって今日のソーシャル・ワークにおける主要な条件は、診断と治療——対象の明確化と援助機能——のタイプロジーの構成であろう¹³⁾。

ソーシャル・ワークの本質的要素として、知識と価値に重きをおいているものには H. バートレットの所説がある。これによれば社会システム、あるいはプロセスの変革を意図する実践者の行為としての専門的介入は、この知識と価値に規定されるものであると同時に両者を統合するものであって、従来の伝統的な方法の一つに習熟しているというだけでは不十分である。実践者はコンサルテーション、社会計画などについてもレパートリーとして有しており、そしてそのレパートリーの中から状況に応じてふさわしいものを柔軟に選択して実践するものである。そしてソーシャル・ワーク実践の対象は、対抗している人々 people coping と環境的要求 environmental demands との相互作用、交換バランスとしての社会的機能である。したがってソーシャル・ワークとはその専門性に基づいて、必要に応じて一方あるいは双方に変化をもたらすことによってそのバランスを達成し、それによって人々が自己実現を達成することが出来るように介入する、すなわち援助することに他ならない。このためにはソーシャル・ワーカーは、環境からの人々に対する要求としての課題 task に対して、人々がそれを解決しようとするコーピングとしての行為——人々と環境との相互作用に目を向けることが求められるのである。これはソーシャル・ワークの特性とその実践をさし示すものであって、人々に向けられる態度とその人々との関係（価値）および人々が受けているインパクトとその意味、状況を理解するための知識、という二つの形であらわされるのである。

以上のような検討にもとづいて彼女は、周知のごとくソーシャル・ワーク実践の共通の基盤とし

13) Ernest Greenwood, "Social Science and Social Work : A Theory of their Relationship," *Social Service Review*, vol. 29 (1955), pp. 27-28.

て、次の図式を提示している¹⁴⁾。



ソーシャル・ワーカーは「価値」の実現のために援助、介入するのであるが、そのためには、社会科学あるいは自然科学の知識についてもレパートリーとして有しており、相互作用の変革という視点から適確にそれらを用いるのである。レパートリーの中には当然「十八番」もあるであろう。しかし常にそれを「専門」として用い、あるいはその知識・技術の中にとり込んでしまうのではない。また逆に全てに秀でた万能なものにはなり得ないのであるから、その認識とともに、自分の力及ばざれば、またそれがふさわしければ送致をしなければならない。これを明確にする能力、いわゆるインテークの能力もレパートリーの中に含めてもよいであろう。

ソーシャル・ワーク理論は実践科学として体系化される必要が生起するが、R. ヴィンターはソーシャル・ワークの実践理論の開発について検討し、ソーシャル・ワークにおける理論構築の分析は、用語の概念を明確にすることによって助長され、専門職によって示される理論の関心には少くとも次の三つの方法があることを指摘している。すなわち、

1. **Theory for Social Work**——社会科学やその他の領域で開発されたものであって、パーソナリティ理論、小集団論、組織あるいは地域権力構造の理論など。

2. Theory of Social Work (Practice)——ソーシャル・ワーク実践のために開発された理論

であって、ソーシャル・ワークの行動や保健・福祉組織、活動やサービスの領域としての社会福祉の研究など。

3. Practice Theory——原理の体系から成り、システムティックに開発され、科学的知識に根ざるものである。これは実践者の行動を導きかつ指示する¹⁵⁾。以上である。

ここで議論の中心となっている一組の行動原理としての実践理論の概念は、少くとも次の4つの主たる必要条件を意味している。すなわち、

1) 行動の望ましい結果、2) 倫理的コミットメント、3) 適切な知識、および4) 行動、である。1) および2) は、それぞれ行動の目的および行動の手段であって、専門職の一般的な価値体系から導かれるものであり、これに加えて専門職が関与する現象や出来事についての知識、そして以上の価値および知識にもとづいた目標達成のための、ある種のタイプの実際的行動が求められることは、先の議論からも容易に理解されよう。すなわち、

「良い実践原理は行動と変革志向である。技術の専門家は、実践者を物理的問題の効果的な操作へと向ける。援助の専門家は、とくにソーシャル・ワークにおいては、実践者を社会的過程における効果的な介入へと向ける。よく開発された実践原理は、求めるべき目的や目標のみならず、これらが達成される手段をも示している。それ故、それらは実利的 utilitarian かつ用具的 instrumental である。」¹⁶⁾

岡村重夫氏は、ソーシャル・ワークは実践科学であって単なる認識科学ではないから、Theory for Social Work と Theory of Social Work とは周辺的なものであり、中核的なものは Practice Theory であって、これが社会福祉固有の対象を構成する原理を明らかにしたものである、とされている。すなわち、社会福祉の原理は診断の原則に発展すべき対象構成の原理、および治療の原則に発展すべき援助機能の原理という両面

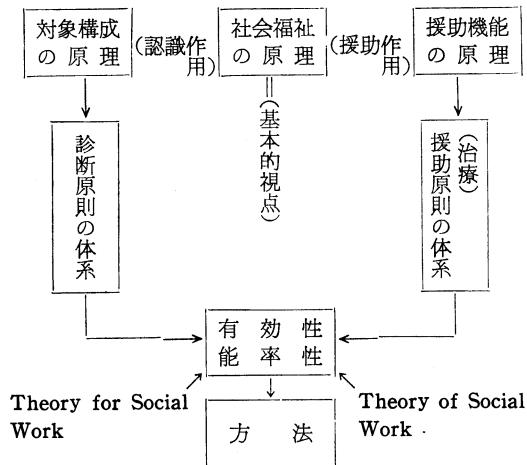
14) Harriett M. Bartlett, *The Common Base of Social Work Practice*, NASW, 1970, p. 130.

15) Robert D. Vinter, "Problems and Process in Developing Social Work Practice Principles," in Edwin J. Thomas ed., *Behavioral Science for Social Workers*, Free Press, 1967, p. 425.

16) *ibid.*, pp. 426—427.

的性格をもつものであり、この Practice Theory の基本的原理の内容——この両面を同時に規定する原理が、社会関係の主体的側面を構成している4つの原理で説明される。さらに、これが社会福祉固有の方法であるためには有効性、能率、目的合理性という基準が働いていなければならず、ここに Theory for Social Work および Theory of Social Work が必要になるとして、次の図式を提示されている¹⁷⁾。

図4 Practice Theory の構成

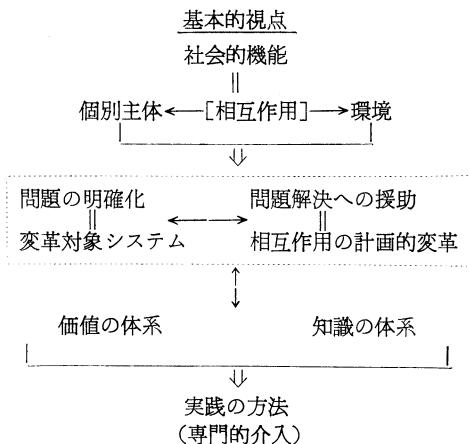


以上のソーシャル・ワークの実践についての検討から明らかになった一つの重要な点は、ここで「方法」と呼ばれているものが、伝統的な方法を示すものではなく、伝統的方法はその「方法」の構成要素であるということである。

今日、ソーシャル・ワークの実践について、その基本的考察がすすめられつつあるが、この中心的課題はこの点にあると断言してよい。すなわち、後述するように「方法論統合化」の課題である。そこで、このいわゆる方法論統合化を展望としてすえ、前述の検討にもとづいて筆者の社会福祉の視点を図示すれば次のとくである。

基本的視点、問題の明確化（対象構成）、問題解決への援助（援助機能）などについては既に検討したところである。

図5 ソーシャル・ワークの実践



II-ii 方法論再検討

ソーシャル・ワークの実践とは何か。ソーシャル・ワークの固有の視点、また機能・過程はどのようなものか。これらをいかなる一貫した理論的枠組でもって体系化するか。「ソーシャル・ワーク実践論」は、以上の基本的な問い合わせに答えうるものでなければならないであろう。

わが国でも方法論再検討がすすめられようとしているが、この作業には二つの動因があると考えられる。一つは、伝統的方法すなわちケースワーク、グループ・ワークそして C.O. によるのみでは今日の複雑多様な背景を担った問題の解決を援助するには十分対応できない、という現実的 requirement であり、他は、社会福祉の基本的視点そのもの、ソーシャル・ワークの理論そのものを再検討しようとするものである。後述するように、前者の方向は伝統的方法を前提として、文字通りプラクティカルな面でその効率化を図ろうとする combined or combination method と呼ばれる方向であり、後者は全く新しいアプローチから、ソーシャル・ワークの理論構築をなそうとする、いわゆる generic approach である。さらにもう一つ、方法論再検討の方向には、伝統的ソーシャル・ワークの方法に共通した原理を強調しようとする multimethod approach と呼ばれているものがあることをつけ加えておこう。

現在のわが国における方法論再考の動きは、ア

17) 岡村重夫、『社会福祉方法論の体系化をめざして』、精神医学ソーシャル・ワーク、第3巻第2巻、1968、pp. 5-10.

メリカおよびイギリスの研究成果を参考にしながらすすめられようとしているといつてよい。伝統的方法としてのケースワーク、グループ・ワークおよび C.O. は、戦後アメリカより導入されたものであるが、わが国ではこれらの実践を担うソーシャル・ワーカーは、今日に至るも未だ専門職として確立していないし、したがってその技術も明確に専門技術として定着しているとはいえない。ここに、さらにまた欧米の動向そのままをとり入れようすることは、砂上の楼閣に屋を重ねるが如き危険をおかすことではないか、という疑問が提起されるかも知れない。しかしそうではなくて、この方法論再検討は、基礎をつくりなおす大作業であると考えたい。

「わが国では幸か不幸か、ケースワーク、グループ・ワーク、オーガニゼーション・ワーク等々のいわゆる専門的技術は、明確な分化的発展を示していないし、いわんや独立の専門職業として成立しているわけでもない。従って新しいジェネリック・ソーシャル・ワークの成立する条件としては、英米などの分化的発展をとげている諸国よりも、有利であるかも知れないと思われる。」¹⁸⁾

かくのごとく、わが国では方法論再検討は緒についたばかりといってよいであろう。くり返しになるが、ソーシャル・ワークの方法といえば、ケースワーク、グループ・ワーク、それに C.O. という主たる方法に加えてリサーチ、アドミニストレーションおよびソーシャル・アクション（これは C.O. に含める場合もある）という 6 つのものをあげるのが通例である。しかし、このような伝統的ソーシャル・ワークの方法に対して、いくつかの弱点が示されるようになったのである。すなわち、

- 1) ソーシャル・ワーカーによって利用される活動よりもむしろ、ソーシャル・ワーカーが介入するクライエント・システムの大きさに基づいていること。
- 2) person-situation の相互作用へ焦点をあて

るよりもむしろ、個人を変革するか、あるいは状況を変革するかという二分法的アプローチをすすめようとしていること。

- 3) 各方法におけるスペシャリストの教育は、client-situation の相互作用の完全な評価よりも、ワーカーの方法論的技能という点から問題を理解しようとする傾向が生ずること、以上である¹⁹⁾。

ピンカスとミナハンも同様に、新しいソーシャル・ワーク実践のためのモデル開発をおこなうため、伝統的ソーシャル・ワーク理論に対する批判点として、前述の 1) および 2) と同様な内容のものに加えて、次の点を指摘している。すなわち、

- 3) ソーシャル・ワーカーは計画的変革の努力において、多様な人々との関係を維持していかねばならない。したがってクライエントとともに働きをなすその技能に焦点をあてるべきである。
 - 4) モデルは単一の理論志向によるものであってはならないが、他方、特定の状況での働きにおいては、これらとの選択的協同を可能にすべきである。
 - 5) モデルは多くの状況で、ソーシャル・ワークを分析するために適用されるべきである一方、抽象的なものよりも特定のレベルで、ソーシャル・ワークの技能、課題、活動を明細に説明すべきである²⁰⁾。
- ソーシャル・ワークの実践について、前者コンプトンらは person-situation の相互作用への介入という観点、また後者は goal-oriented planned change process という観点に立っているのであるが、いずれにしても彼らによって伝統的ソーシャル・ワークに向けられた批判は、基本的には person-situation (or environment) という相互作用への視点を実践論の中に具体化しきれず、「方法」によって対象を限定してしまうことがあるといえよう。

18) 岡村重夫, 『社会福祉方法論再考覚え書』, 吉田久一編著, 「戦後社会福祉の展開」, ドメス出版, 1976 所収, pp. 58—59.

19) B. R. Compton and B. Galaway, *Social Work Processes*, The Dorsey Press, 1975, p. 13.

20) A. Pincus and A. Minahan, *Social Work Practice : Model and Method*, Peacock, 1973, p. xii—xiii.

このような伝統的方法論の限界を克服すべく、いわゆる「方法論統合化」が提起されるのであるが、いうまでもなくこの「統合化」の意味を十分吟味せねばならない。伝統的方法論の問題性をふまえた新しいアプローチとしての「統合化」と

は、今日、わが国のソーシャル・ワークの現実の中で、いかなる意味をもっているのであろうか。ソーシャル・ワーク実践に対してもいかなる展望を与えるものであろうか。われわれは、これを次の課題とせねばならない。